

令和8年2月1日に開催いたしました議会報告会第1部での健康福祉委員会の報告内容に一部誤りがありました。

内容といたしまして、「保育料無償化（県 1/2 補助）」「保育料半額（県 1/4 補助）」「保育料半額（市独自）」範囲が誤っておりました。正しくは下記のとおりです。

訂正するとともに、関係各位にご迷惑をおかけしましたこととお詫びいたします。

豊明市議会 議員一同

《豊明市保育料徴収基準額表》

(単位:円)

階層	市町村民税 所得割合算額		0歳児		1・2歳児	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	被保護者等、又は里親		0	0	0	0
B	市町村民税非課税世帯		0	0	0	0
C	48,600円未満	ひとり親世帯	3,400	2,100	3,400	2,100
		それ以外	7,800	5,200	7,800	5,200
D1	48,600円～	ひとり親世帯	5,500	4,200	5,500	4,200
		それ以外	11,100	8,400	11,100	8,400
D2-1	59,600円～	ひとり親世帯	9,000	7,600	9,000	7,600
		それ以外	19,100	16,300	19,100	16,300
D2-2	77,101円～		19,100	16,300	19,100	16,300
D3	79,600円～		27,400	24,400	27,400	24,400
D4	97,000円～		33,900	30,800	33,900	30,800
D5	116,000円～		40,500	37,300	40,500	37,300
D6	134,000円～		42,700	39,500	42,200	39,000
D7	152,000円～		44,500	42,000	43,900	40,700
D8	169,000円～		53,600	50,200	49,600	46,300
D9	301,000円～		55,600	52,200	50,600	47,300

保育料無償化
(県 1/2 補助)

保育料半額
(県 1/4 補助)

保育料半額
(市独自)

※「令和7年度」保育所等利用案内より